第二十一条第一項第二号、第二十九条の三及び第二十九条の四第二項中「他社購入電源費（過去の使用済燃料に係る費用」の下に「及び太陽光発電促進付加金相当額」を加える。

様式第一の第一表中

他社購入電源費	＜　＞

を

他社購入電源費（太陽光発電促進付加金相当額を除く。）	＜　＞

（　）に

改め、同表の記載注意中3の次に次のように加える。

4　他社購入電源費の（　）内には、新エネルギー等電源費（太陽光発電促進付加金相当額を除く。）に係る費用を内数として記載すること。

様式第一の第一表中

濃縮関連費	
小　計	
合　計	

を

濃縮関連費	
小　計	
新エネルギー等燃料費	
合　計	

に、

核燃料kWh当たり単価（発電端円／kWh）	

を

核燃料kWh当たり単価（発電端円／kWh）	
新エネルギー等燃料重油換算消費量（10^3kl）	
新エネルギー等燃料重油換算単価（円／kl）	
燃料費算定に必要な新エネルギー等発電電力量（発電端10^6kWh）	
新エネルギー等燃料kWh当たり単価(発電端円／kWh)	

に、

原子力発電設備	
送電設備	

を

原子力発電設備	
新エネルギー等発電設備	
送電設備	

に

改める。

様式第二を次のように改める。

様式第2（第7条第3項関係）

8部門整理表

（単位：千円）

	水力発電費			火力発電費			原子力発電費			新エネルギー等発電費			送電費			変電費			配電費			販売費			合計	帰属方法別（%）		
	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般	計	固有	一般		直課	活動帰属基準	配賦
役員給与																												
給料手当																												
給料手当振替額（貸方）																												
退職給与金																												
厚生費																												
委託検針費																												
委託集金費																												